

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年1月31日
【会社名】	株式会社ニイタカ
【英訳名】	Niitaka Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 野尻 大介
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 近藤 由希子
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新高一丁目8番10号
【電話番号】	06(6391)3266
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 近藤 由希子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動並びに当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく報告）

#### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 新高（江蘇）日用品有限公司  
住所 : 中華人民共和国江蘇省泰興市  
代表者の氏名 : 董事長 高瀬 和久  
資本金 : 85,746千人民元  
事業の内容 : 固形燃料、洗剤洗淨剤の製造

#### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数（出資金額）  
異動前：85,746千人民元  
異動後： -  
総株主等の議決権に対する割合  
異動前：100%  
異動後： -

#### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2024年12月9日開催の取締役会において、当社の特定子会社である新高（江蘇）日用品有限公司（以下、「江蘇社」という）について、当社の全出資持分を嘉徳生物科技（江蘇）有限公司（以下、「嘉徳社」という）に譲渡することを決議いたしました。当該持分譲渡により、江蘇社は当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日 : 2025年1月2日

### 2. 当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく報告）

#### (1) 当該事象の発生年月日

取締役会決議日 2024年12月9日  
持分譲渡実行日 2025年1月2日

#### (2) 当該事象の内容

当社は、2024年12月9日開催の取締役会において、当社の特定子会社である江蘇社について、当社の全出資持分を嘉徳社に譲渡することを決議いたしました。当該持分譲渡により、2025年5月期の個別決算及び連結決算において特別利益を計上する見込みであります。

#### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該持分譲渡に伴い、2025年5月期の個別決算において子会社株式売却益を4億円（概算）、連結決算において子会社株式売却益及び事業撤退損失引当金戻入益6億8千万円（概算）を特別利益として計上する見込みであります。

以上